



# 鳥取県警察サイバー防犯ボランティア



## 守ろう！私たちの安全・安心なネット生活

サイバー犯罪被害防止活動を行うボランティアを募集しています  
あなたの視点・言葉・スキルで地域貢献してみませんか？

### 活動内容

■活動内容はボランティアの方で選べます

**教育活動**

サイバー犯罪被害防止の

- ◆講習
- ◆講習の補助など

【講習を受ける方】

- ・少年 ・保護者
- ・地域住民

**広報活動**

サイバー犯罪被害防止の

- ◆呼び掛け
- ◆チラシの作成
- ◆SNS発信、シェアなど

【機会】

- ・警察が行うイベント・街頭広報
- ・警察が発信した情報のシェア

**サイバーパトロール**

各種情報の通報活動

※IHCを活用（Web上で通報受付中）

【通報対象】

ネットを使う中で見つけた

- ・有害な情報
- ・違法情報

**その他**

サイバー犯罪に関する

- ◆被害防止活動
- ◆予防に関する活動

【例】

- アプリ制作
- 技術支援

### 期間・対象者

- ★ 登録期間1年間(延長可能)
- ★ ボランティアとして登録できる方
  - ・「県内居住の個人の方」又は「県内所在の団体」
  - ・ ボランティア活動に理解がある方(団体)

個人でも  
団体単位でも  
登録OK!

登録期間は  
一年間!



### 登録方法

- ① サイバー犯罪対策課へ連絡（問い合わせ先は下段に記載）
- ② サイバー犯罪対策課が実施するボランティアに関する説明を受ける
- ③ 活動内容を選択した上で承諾書を作成してサイバー犯罪対策課に提出

### お問い合わせ先

鳥取県警察本部 生活安全部 サイバー犯罪対策課  
 ☎ 0857-23-0110(内線 3424) ✉ itct-net@pref.tottori.lg.jp